

令和6年度 第5回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和6年8月28日(水) 午後 1時00分開会
同日 午後 2時50分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 第一委員会室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央

1番委員：奥田俊詞、2番委員：岡野 聡子、3番委員：白井 有香

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長	村井 篤史
教育振興部次長	倉田 洋子
教育総務課主幹	松本 哲知
教育振興部こども局長	谷野 良隆
こども課長	佐々木 計也
図書館長	尾藤 肇子
広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会主幹	岡本 貴司
教育総務課指導主事	小峠 博幸
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課(学校支援室)指導主事	中村 美和
教育総務課(学校支援室)指導主事	阪口 妙子

議案(1) 後援名義使用許可申請について (「令和6年度木育キャラバンin奈良」)

○教育長 それでは議案のほうに移らせていただきます。

後援名義使用許可申請につきまして、1つ目でございます。令和6年度木育キャラバンin奈良、社会福祉法人の檸檬会からの申請でございます。12ページをご参照ください。これについて教育総務課指導主事、よろしく申し上げます。

○教育総務課指導主事 失礼します。社会福祉法人檸檬会奈良本部から、令和6年度木育キャラバンin奈良の申請が出ております。事業の目的は、令和7年3月に関西で初めて三郷町に三郷町立おもちゃ美術館がオープンする予定で、今回は、開館に向けたイベントの一環として、木のおもちゃを使った、木に触れ合い、自然と触れ合い、木育の意義を体感し、情操教育・生活教育の充実に資するとのことです。

開催日は、2024年10月13日日曜日と10月14日祝日で、両日とも午前10時から午後4時までです。開催場所は三郷町FSS35、2号館及び2号館前です。参加対象者は、奈良県内幼児及び小学生とその家族で、参加予定人数は、2日間で保護者を含めて2,000人、入場料は無料です。

15ページに収支計画書、16ページから21ページに檸檬会の定款、22ページに役員名簿、23ページに新聞記事が添付されております。以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。今、教育総務課指導主事のほうから説明がございました、この木育キャラバンでございますが、私もこれ、どこかなと思って確認しましたところ、奈良学園大学の跡地ですね。そこを活用されて。そこの2号館、3号館でされるということでした。委員Bさんもかつておられたところす

ね。

○委員B はい。

○教育長 そこで、ここに書いておりますように、来年の3月に町立のおもちゃ美術館がオープンされる、その前段階のイベントということでございます。これは初めての申請ですが、どうでしょうか、これ見ていただいて。何か質問、ご意見がございましたらよろしく願います。

○委員C よろしいですか。私これ見たときに、こういうふうを書くんだなと思ったのがあって。以前に、収支計算書を出されてないのが何件かあったじゃないですか。それがゼロゼロだから出さなくていいんじゃない、出すんですかっていう質問があったっておっしゃってたんですけど、こういうイベントするときって必ず経費は絶対かかっているわけじゃないですか。この、キャラバンさんの書き方が結構、ひな形的にいいのかなと思ったのが、まず支出は書いていただいて、収入のほうが、無料でするんだったら、もうその金額を法人負担と書いていただく、これが非常に分かりやすく。実際に経費がかかっているのにどこから出ているのか分からないっていうのが、これ、職業病ですかね、気持ち悪いんです。何のお金っていうのが分からないと非常に気持ち悪いというのは感じるんです。出されてないときには、こういう形で出しているのがいいのかなっていうのは思いました。

○教育長 ありがとうございます。ほかございませんか。

木育ですので、奈良県はやはり吉野杉であったりヒノキであったり、その辺をよく使っているいろいろされてる状況がありますし、子どもたちが直接そういった木に触れるっていうのは大事なかなと思います、いい取組かなと思います。また、新しいものだから、建物もヒノキとか杉のいい香りがするんじゃないかなと思いますね。

これは承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、1つ目は承認とさせていただきます。

議案（1）後援名義使用許可申請について（「奈良子ども自然フェスタ」）

○教育長 続いて奈良子ども自然フェスタ、奈良子ども自然フェスタ実行委員会より申請されています。24ページをご参照ください。これも教育総務課指導主事、よろしく願います。

○教育総務課指導主事 2つ目です。奈良子ども自然フェスタ実行委員会からの奈良子ども自然フェスタの申請です。この企画の目的は、自然保育、芸術、食育を軸にしながら、自然体験、自然保育、もりの幼稚園の普及啓発や、親子・教育者に自然体験を届ける。子どもと自然のつながりや育ちを地域や社会で見守り支えられるよう、つながりをつくるということです。

内容は、保護者向け講演会、オーガニックマルシェ、自然体験コーナー、自然保育の実践紹介などです。参加対象者は、教育者、保護者、子どもで、開催日時は、2024年11月23日、土曜日祝日、午前10時から午後4時まで。開催場所は、馬見丘陵公園及び河合町公民館です。参加費は、講演会のみ有料で2,000円、マルシェ体験ブースは無料です。26ページに収支予算書が添付されています。以上です。御審議よろしく願います。

○教育長 ありがとうございます。これも初めての申請だと思います。この代表の方は、たしか広陵町の方で、前に畿央大学でプレゼンテーションされていて、ちょっと話をさせていただいたのですが、活動場所が、たしか天理の福住だったと思います。

そういうことで、馬見丘陵公園と河合町の公民館を使って、子どもたちを対象とした、子どもたちだけではないですね、親御さんも対象とした、自然をベースにされているということです。これについて何かご質問またご意見とかございましたらよろしく願います。

○委員C すみません。ただの記載間違いかなと思うんですけど、ごめんなさい。これも予算書の中です。予算書の中の支出予算の一番上の謝金ですかね、26ページですね。26ページの2の支出予算の一番上の謝金等、6万円になってますよね。内

訳が2万円×2なんです。これはどういうことでしょうか。2万円×3かな。間違いですかね。3回なのか、3人の方にしていただくのか、講演会が3回あるのか、よく理解できないですけど、多分間違いですよ。

○**教育長** 間違いですよ。

○**委員C** 確認していただければ。

○**教育長** ありがとうございます。ほかどうでしょうか。委員B、何か。

○**委員B** 問題ないと思います。

○**教育長** 委員Aさん、大丈夫でしょうか。こども局長は、この方はご存じですか。

○**教育振興部こども局長** はい、森のようちえんウィズ・ナチュラ代表で、畿央大学に、教育長と一緒に町長も行かれました。

○**教育長** 発表を聞かせていただいたときいた方でしたね。

○**教育振興部こども局長** あのとにおっしゃっていたのは、元広陵町の笠出身とおっしゃっておられまして、今、福住で自然の中で幼稚園をやっておられるってことで、広陵町からも結構行っておられまして。地域の方を交えて空き地を自分らで草刈りして、そこで子どもさんたちと遊んでおられたりとか、森の中に入っていった体験をするとかというような形の運営をされておられます。

申請者ですかね。連絡責任者の方につきましても、駄菓子屋さんを南郷のほうでやられておられるって。

○**教育長** ということで、もう質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、この申請につきましても承認ということにさせてもらっていいでしょうか。ありがとうございます。

議案（1）後援名義使用許可申請について（「2024 箸尾ハロウィン」）

○**教育長** それでは3つ目でございます。2024 箸尾ハロウィン、箸尾ハロウィン実行委員会が申請をされています。27ページをご参照ください。これも教育総務課指導主事、よろしく申し上げます。

○**教育総務課指導主事** 箸尾ハロウィン実行委員会から、2024 箸尾ハロウィン、後援名義申請許可申請が出ています。27ページの申請書、28ページ、29ページの企画書をご覧ください。

事業の目的は、広陵町の子どもたちが箸尾地域でのウォークラリーを通じて、協力事業所やその特産品を知り、郷土愛や地元愛を育むとともに、様々な体験、経験を通じて子どもたちの情操を豊かにする、とのこと。内容は、受付を済ませた後、それぞれが好きな事業所を回り、体験や見学を行うというものです。参加対象者は、広陵町の子どもとその保護者で、参加予定数は、子どもと保護者の合計約300人で、ウォークラリーは事前申込で100人。

開催日時は、令和6年10月27日、日曜日、正午から午後4時30分まで。開催場所は長龍ブリューパーク及び箸尾地域の事業所です。参加費は子どものみ300円で、保護者は無料です。最終ページに配布予定のチラシが添付されています。

以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○**教育長** ありがとうございます。これも初めての申請でございます。この代表の方は、現在、広陵北の地域で公文の教室をされています。町のいろんなことにも協力をしていただいている方です。

今回は、箸尾地域をウォークラリーということで、地域の事業所を巡ったりというので企画いただいているかと思えます。何かご質問、ご意見等がございましたらよろしく申し上げます。

○**委員B** では、先ほど委員Cさんからも、予算計画書はついてなくていいのかという話があったんですが、こちらもつけておいたほうがいいかなと思いました。

○**教育長** そうですね。参加費、1人いくらというのがありますからね。この辺はまた聞いておいていただけたらと思えますね。

- 委員B 内容は全く問題ないと思います。
- 教育長 ありがとうございます。今、ご指摘ありました収支予算書については、それを出していただいて承認ということによろしいですか。
- 委員B はい、私はそれでいいと思います。
- 委員C ちょっと。漠然となんですけど、一番後のその他に書いてあるところが、その協賛事業、マルシェにはそれぞれの主体で実施してもらい、実行委員会側からあまり干渉しないことを条件って書いてある。わざわざ書いているのは、これはどういう意味なのかな。責任を取りませんという意味なのかな、どうなのかなっていうのがちょっとクエスションは残ってしまったんです。それぞれ伸び伸びやっってくださいという意味なのかな。
- 教育長 そう思いますね。恐らくこういう事業所を回って、子どもたちはいろいろと聞いてというふうになると思うんですが。
- 委員C そうそう、事業所は分かるんですけどね。マルシェは、規則的なものがある程度やっていただくほうがいいのかなってちょっと思ったりはしたんですけどね。体験マルシェですよ。場所は同じ、そのブリューパークっていうところですよ。
- 教育長 多分ブリューパークの、南側にテントを建てられて、ブースを作っけていかれるのじゃないかなとは思うのです。
- 委員C 全15店舗。
- 教育長 ブリューパークは今までも結構いろんなイベントをしていただいているんですね。いくつか私も参加させていただきましたが、ブリューパーク自体は、長龍ですので、日本酒と地ビールを造っておられますから、そういう意味も兼ねてるのかなとは思うのです。
- 委員C このマルシェを見たら、そんなに気遣うとか、そんなのはあまりなさそうなので。管理しなくてもいいのかな。多分、全然大丈夫だと思います。
- 教育長 分かりました。委員Aさん、よろしいですか。
それじゃ、これについても承認ということで、ただ収支予算書だけ後でつけてもらうということによろしくお願いしたいと思います。
それからあと、別紙のほうで2つございますので、確認をお願いします。

議案（1）後援名義使用許可申請について（「科学実験教室 無料体験会」）

- 教育長 まず1つ目でございます。ヒューマンアカデミーの科学実験教室無料体験会というのがございます。教育総務課指導主事、よろしくお願いします。
- 教育総務課指導主事 ヒューマンアカデミー株式会社から、科学実験教室の申請が出ています。ホチキス留めの別紙をご覧ください。事業の目的は、多くの子どもたちに科学に触れる機会を提供し、自ら考え、実験に取り組み、理科や科学が好きになり、好奇心や探求心を育むことを目指し、保護者にもSTEAM教育について理解を深めてもらう、とのことです。
体験概要が1枚目の裏面でございます。参加対象者は、年長から小学3年生で、開催日時は令和6年10月2日から12月23日までの計12回で各回90分、定員は各回2人で、開催場所は広陵町馬見北2階kids paletteというところです。参加費は無料です。2枚目に収支予算書、3枚目以降に定款、履歴事項全部証明書、最後に配布予定のチラシがついています。ご審議よろしく申し上げます。
- 教育長 ありがとうございます。今説明をしていただきました。科学実験教室無料体験会ということで、子どもらは無料です。それで、場所が真美ヶ丘九丁目ですので、どの辺りかな。
- 教育振興部こども局長 真美ヶ丘第二小学校の北西の信号ありますね、三叉路の。あの信号、西向いて突き当たったテナントの2階になります。
- 教育長 そうですか。これも初めてのような気がするのですが。ヒューマンアカデミーって結構よくされてるとこかなと思うのです。実際、無料体験会ですので。

このチラシは、入浴剤をつくってロケットを飛ばそうって、子どもたちのほうは興味あるのかなと思うのですが。この辺について、ご質問またご意見等がございましたらよろしくお願ひします。

○委員 B いつも企業さんから来ているチラシに関しましては、結局、内容は教育に関する事で問題ないと思うんですけども、この後、この体験会を通して、集客するようなシステムになっておりますので、体験はあくまで体験。チラシを配ったりとか、積極的にその教室案内をされるっていうのはどうなのかな。それに対して広陵町が後援名義を貸すっていうのはどうなのかなっていうの、いつも議論されるところですので。

○教育長 そうですね。

○委員 B そのルールみたいなのが今、明確にしておく必要があるのかなっていうふうに思いました。例えば体験だけで終わらせて、積極的な勧誘をしないとかいう約束をしてもらうとか、そういうルールづくりっていうのは必要になってくるのかな。毎回この事案は出ますので。

○教育長 そうですね。出てきますからね。民間が申請するという事は、必ずそういったことがありますからね。

○委員 B はい。親心としては、「Aちゃんが行くのにうちの子は」とか、払えるご家庭と難しいご家庭があったりとか、いろいろとあるとは思いますが。そのルールは明確にしておく必要があるなって。教育委員会として。

○教育長 そうですね。過去にも1回それで議論になって、取りあえず問合せして確認したり、営利目的が全面に出てるようなところは皆シャットアウトさせてもらったりということありますので。それは本当に子どものためになるのであればいいんですけど、そこだけの確認、またお願ひしたいなと思います。

○委員 C 確認って具体的に何をやるのかっていうのが分からないですよ。

○教育長 これは体験ですよ。その後何かあるのかということですよ。

○委員 C そう、だからよくあるのはダイレクトメールとか、メールですよ。

○委員 B そうですね。住所を聞かないとか、そういうふうな。収集する必要はありませんので。とにかくそういうのはルールづくりが要るなっていうふうに思います。

○教育長 営利目的ではないのかということと、あと、個人情報じゃないけども、住所であったり、メール等でしなさいとか、そういうことはないのかどうかとか、その辺の確認だけはしてもらえたらどうかな。そこは教育委員会としても一番問題になるところですのでね。

委員 A さん、どうですか。

○委員 A 私が一番気になるのは、回数が多いんです。一応水曜と土曜日の時間を限ってるようですけども、これだけの回数を2名ずつで分けてするんであれば、どっか公民館借りて、土曜の昼からやってくれへんかという話ですわ。これだけの回数を全部やったとしても、24名しかないわけですよ。だから、そのための目的としては、ちょっと方法が違うんじゃないですかって思わざるを得ない。

○委員 C 委員 A さんがおっしゃったみたいに、後援する必要あるのって。

○委員 B 必要性を感じない。

○委員 C それは思います。あと、この収支予算書を見て不思議に思ってるんですけど、材料費が一つもないんです。

○委員 B そう、ほんとにね。

○委員 C 意味が分かりません。これは収支予算書ではないと思います。

○教育長 教育委員会後援なしでチラシまいてもらってもいいのかな。2名でしょう。そんなチラシをまくほどの問題じゃないし、どこかにポスターでも貼った方がいいような気もするのですが。

○委員 A 幅広く募集することに関して後援っていうのは必要だと思うんで、これに関しては、お断りしたほうがいいのかかと。

- 教育長** もうお断りしていいのでしょうか。委員さんからいろいろな意見、懸念の材料もいっぱい出ましたので、不承認でよろしいですか。
- 委員 B** 私は、はい。
- 委員 C** 不承認で問題ないと思います。
- 委員 B** 承認する必要性が分からなかった、すみません。
- 教育長** じゃあもう不承認ということで。お願いします。ありがとうございます。

<p>議案（１）後援名義使用許可申請について （「学校へ行きづらい子どもたちのお祭りビビデバビデブー」）</p>

- 教育長**
 それではもう一つです。「学校へ行きづらい子どもたちのお祭りビビデバビデブー」ですね。申請されている T - s e e d というのは、不登校のいろんな対応をしていただいている、過去にも教育委員会はずっと後援してきた状況があります。教育総務課指導主事、説明をお願いします。
- 教育総務課指導主事** N P O 法人 T - s e e d から、「学校へ行きづらい子どもたちのお祭りビビデバビデブー」の申請です。ホチキス留めの別紙をご覧ください。
 事業の目的は、学校へ行きづらい子どもたちと保護者がその地域の支援団体を知ることや、参加者同士の交流の場をつくるとのことです。内容は、曼荼羅絵のワークショップ、陶芸の絵付け体験、アートワーク、屋台、情報の掲示板コーナーなどです。参加対象者は、学校へ行きづらい小、中、高校生の子どもとその保護者で、参加予定数はおおむね 20 組、開催日時は 11 月 4 日月曜日、振替休日、13 時から 17 時までで、開催場所は、香芝市の T - s e e d こみゅにてい、参加費は 1 組 500 円で、軽食提供の材料費に充てるとのことです。
 1 枚目裏面に会計予算、2 枚目に役員名簿・会員名簿、3 枚目以降に T - s e e d 定款、最後に昨年度のチラシがついております。
 以上です。ご審議よろしくをお願いします。
- 教育長** ありがとうございます。今の説明を聞いていただいて何かご質問またはご意見がございましたらよろしくをお願いします。
- 委員 B** すいません、内容は全く問題ないと思います。何人ぐらいを想定されてるんですかね。参加者。
- 委員 C** 20 人って書いてありますね。
- 委員 B** ここですね。すいません、分かりました。ありがとうございます。
- 教育長** T - s e e d には、過去にも広陵町内で不登校気味の子どもたちが行った経緯があります。陶芸教室などいろいろやっていただいたかなと思います。
- 委員 B** 20 組で足りるのかなというぐらい、不登校のお子さんたちも増えてるという。
- 委員 C** チラシには 30 組って書いてますね。
- 委員 B** おおむね 30 組。幅があるんですね。だから。
- 教育長** ひょっとしたら、これは広陵町と香芝市を足しておられるのかも分かりませんね。
- 委員 B** 子どもゆめ基金の助成活動事業としても認められているものですから、いいと思います。
- 委員 C** 問題ないんじゃないでしょうか。
- 教育長** それでは、この「学校へ行きづらい子どもたちのお祭りビビデバビデブー」については、ご承認していただくことでよろしいと思います。ありがとうございました。

取りあえず議案につきましては以上でございます。ありがとうございました。